

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 真吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 中澤 剛介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 中澤 剛介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	130,407	28,321	263,864
経常利益又は経常損失()	(千円)	8,497	55,114	3,947
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	9,717	49,533	1,592
資本金	(千円)	934,663	934,663	934,663
発行済株式総数	(株)	48,191	48,191	48,191
純資産額	(千円)	52,369	15,065	63,841
総資産額	(千円)	163,083	132,903	191,640
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額	(円)	2.02	10.30	13.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			0.33
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	32.1	11.3	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,068	49,657	12,596
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,497	1,617	43,356
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,141	815	17,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	76,768	42,378	94,468

回次 会計期間		第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.77	6.33

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記事項を除き、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられま

す。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1．提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策により円安・株高となり、景気回復やデフレ脱却への期待が高まりましたが、来年4月には消費税が増税され、景気低迷の懸念から、本格的な景気回復は依然、不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間において当社は、新規顧客の開拓に努め、引き続き経費削減を続けてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間は、売上高は28百万円(前年同四半期比78.3%減)、営業損失45百万円(前年同四半期は営業損失7百万円)、経常損失55百万円(前年同四半期は経常損失8百万円)、四半期純損失49百万円(前年同四半期は四半期純損失9百万円)となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当第2四半期累計期間の売上高が前年同期に比べ大きく減少しております。これは主要取引先との契約が平成25年3月31日で満了となり、前年同期においては主要取引先の売上比率が大きかったことによるものです。今後の見通しは、第3四半期以降、IESの製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定以外の分野における新製品の開発などに努めてまいる予定です。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、132百万円となり、前事業年度末(191百万円)に比べ、58百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金52百万円、ソフトウェア仮勘定6百万円の減少と短期貸付金6百万円、売掛金4百万円の増加等によるものです。

負債合計は117百万円となり、前事業年度末(127百万円)に比べ、9百万円減少となりました。その主な原因は、未払費用5百万円、長期借入金5百万円、預り金3百万円、未払法人税等2百万円、未払消費税等2百万円の減少と短期借入金5百万円、買掛金4百万円の増加等によるものです。

なお、純資産は、15百万円となり、前事業年度末(63百万円)に比べ、48百万円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上49百万円による利益剰余金49百万円の減少等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は42百万円となり、前事業年度末に比べ、52百万円減少致しました。当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は49百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失49百万円計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1百万円となりました。これは主に貸付けによる支出8百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円、投資有価証券の売却による収入8百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金0百万円となりました。これは主に長期借入れの返済による支出5百万円、短期借入れの返済による支出4百万円、短期借入れによる収入10百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数が13名減少しております。

これは主に業務の効率化を行うため、大阪事務所を撤退したこと等によるものであります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、ソフトウェア開発関連事業の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。

これは主要な得意先を喪失したことによるものです。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System) 」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System) 」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における新製品の開発などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,760
計	192,760

(注)平成25年8月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は19,083,240株増加し、19,276,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,191	4,819,100	東京証券取引所 マザーズ	(注)2
計	48,191	4,819,100	-	-

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式総数が4,770,909株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		48,191		934,663		854,663

(注)平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が4,770,909株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Dymagin Global Limited	Suite 2408,24/F.,Lippo Centre,Tower 2,89 Queensway,Hong Kong	9,855	20.45
KING TECH SERVICE HK LIMITED (常任代理人 株式会社キング・ テック)	FLAT/RM301,3/F,SUN HUNG KAI CENTRE,30 HARBOUR ROAD,WANCHAI,Hong Kong (東京都中央区日本橋富沢町10番18号)	5,750	11.93
IMグロース1号投資事業有限責 任組合	東京都世田谷区弦巻4丁目23番12号	4,834	10.03
株式会社キング・テック	東京都中央区日本橋富沢町10番18号	2,319	4.81
株式会社MAYA INVESTMENT	東京都港区三田2丁目20番3号	1,800	3.74
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,499	3.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	986	2.05
尾崎 健介	東京都江東区	847	1.75
小林 有一	群馬県藤岡市	750	1.56
林 利之	岐阜県岐阜市	667	1.38
計		29,307	60.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,191	-	-
総株主の議決権	-	48,071	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻 町1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,468	42,378
売掛金	8,959	13,005
貯蔵品	72	72
前払費用	5,528	7,826
立替金	-	484
短期貸付金	5,000	11,000
未収入金	1,127	-
その他	-	683
貸倒引当金	104	151
流動資産合計	115,051	75,298
固定資産		
有形固定資産	6,812	5,071
無形固定資産		
ソフトウェア	41,166	40,900
ソフトウェア仮勘定	14,570	7,757
無形固定資産合計	55,736	48,657
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	100
出資金	50	50
長期前払費用	-	104
敷金及び保証金	4,246	3,621
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,525	86,025
貸倒引当金	78,025	86,025
投資その他の資産合計	14,040	3,875
固定資産合計	76,589	57,605
資産合計	191,640	132,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,037	5,619
短期借入金	54,162	59,166
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	1,212	1,176
未払費用	9,896	4,275
未払法人税等	4,613	2,237
未払消費税等	2,345	-
預り金	4,220	854
その他	1,634	1,696
流動負債合計	89,191	85,092
固定負債		
長期借入金	36,576	31,542
その他	2,031	1,203
固定負債合計	38,607	32,745
負債合計	127,798	117,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,663	934,663
資本剰余金	854,663	854,663
利益剰余金	1,706,728	1,756,262
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	64,598	15,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	756	-
評価・換算差額等合計	756	-
純資産合計	63,841	15,065
負債純資産合計	191,640	132,903

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	130,407	28,321
売上原価	64,999	19,035
売上総利益	65,407	9,285
販売費及び一般管理費	72,980	54,995
営業損失()	7,572	45,710
営業外収益		
受取利息	5	226
受取配当金	20	12
その他	-	204
営業外収益合計	26	443
営業外費用		
支払利息	950	1,848
貸倒引当金繰入額	-	8,000
営業外費用合計	950	9,848
経常損失()	8,497	55,114
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,736
特別利益合計	-	6,736
特別損失		
固定資産除却損	-	676
特別損失合計	-	676
税引前四半期純損失()	8,497	49,054
法人税、住民税及び事業税	1,220	478
法人税等合計	1,220	478
四半期純損失()	9,717	49,533

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	8,497	49,054
減価償却費	6,694	13,517
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	8,047
受取利息及び受取配当金	25	239
支払利息	950	1,848
有形固定資産除却損	-	676
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,736
売上債権の増減額(は増加)	4,588	4,045
仕入債務の増減額(は減少)	770	4,581
前受金の増減額(は減少)	43	19
その他	2,620	15,123
小計	240	46,508
利息及び配当金の受取額	25	95
利息の支払額	900	883
法人税等の還付額	5	-
法人税等の支払額	2,438	2,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,068	49,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	-	8,000
貸付金の回収による収入	-	2,500
有形固定資産の取得による支出	622	-
無形固定資産の取得による支出	24,011	4,753
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	-	8,736
敷金の回収による収入	186	-
出資金の払込による支出	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,497	1,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	10,000
短期借入金の返済による支出	834	4,996
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	-	5,034
社債の償還による支出	61,600	-
リース債務の返済による支出	707	785
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,141	815
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,707	52,090
現金及び現金同等物の期首残高	107,475	94,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	76,768	42,378

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日平成25年9月30日)

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES(Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES(Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における新製品の開発などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(株式分割及び単元株制度の採用について)

当社は、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、平成25年10月1日付をもって発行可能株式総数を192,760株から19,276,000株に変更し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

また、これに伴い普通株式1株につき100株に分割をしております。

(1) 分割により増加する発行済株式総数

普通株式 4,770,909株

(2) 分割方法

平成25年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えられれます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与及び手当	15,996千円	13,446千円
支払手数料	16,577千円	11,804千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	76,768千円	42,378千円
現金及び現金同等物	76,768千円	42,378千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	2円02銭	10円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	9,717	49,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	9,717	49,533
普通株式の期中平均株式数(株)	4,807,100	4,807,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は付与している従業員の退職等による70個(目的となる株式の数7,000株)減少しております。	平成17年6月30日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により30個(目的となる株式の数3,000株)減少しております。 平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により75個(目的となる株式の数7,500株)減少しております。

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。